

ハウステンボス

日帰りの旅

© ハウステンボス/C-9295 (写真2枚:ハウステンボスイメージ)

バラセレブレーション

《5月上旬～5月下旬》バラが織りなす絶景の数々

初夏の訪れとともに、街じゅうがバラの香りと色彩に包まれます。歩くとたびに色彩が移り変わる、バラに満ちた景色をお楽しみください。

【花の開花時期について】出発日は、例年の開花にあわせて設定しておりますが、天候や気温により開花状況は変わります。予めご了承のうえ、ご参加下さい。



バラの運河(写真/上)では、橋や歩道はもちろん、カナルクルーザーの船上から“つるバラ”が描き出す華やかな水景をご覧くださいませ。メインスポットのアートガーデン(写真/左)では、石畳と芝生の庭園を色鮮やかなバラが覆い尽くし、見渡す限り絵画のような絶景が広がります。

出発日：5月16日

旅行代金：16,900円
(大人お1人様あたり)

高校生以下の方は大人の旅行代金より下記金額減額となります
 中・高校生:1,000円引き/小学生:2,600円引き/
 幼児(4歳～未就学児):3,800円引き/幼児(3歳以下):8,000円引き
 ※座席不使用の3歳以下幼児は無料

◆行程◆

【乗車ルート】新下関駅→下関駅→東駅

1 各地(8:00～8:35) - **ハウステンボス【1デイパスポート付/約4時間滞在】** - 各地(18:50～19:20)
 ※園内自由見学となります ※食事はついておりません(各自自由食)

- 最少催行人員/24名 ■添乗員/同行します ■食事条件/昼食0回
- 旅行代金に含まれるもの/行程に記載したバス代等、入場料(1デイパスポート)、及び添乗員費用

お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください)

●募集型企画旅行契約

この旅行はサンデン旅行株式会社(山口県下関市の宮3-10-5 観光庁官登録旅行業第1599号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終日程表と称する確定書面及び「当社旅行業約款募集型企画旅行」契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

- 1) 確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6万円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日前まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約の解除日(日帰り旅行)	取消料(お一人様)
のしから旅行開始前日までの間	10日目に当たる日以降の解除 旅行代金の20%
	7日目に当たる日以降の解除 旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃料金(注釈がないかぎりエコノミー)、宿泊料、食事代及び消費税等諸費用。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。・死亡補償金1500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携行品損害補償金お客様1名につき～15万円をもって限度とします。(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申し込まれた旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年2月13日を基準としています。また、旅行代金は2026年2月13日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込み・お問い合わせは・・・(土・日祝日休業)

■下関支店

TEL083-263-4444 **P**
 下関市の宮町3-10-5
 総合旅行業務取扱管理者 利田雅秋

■山口宇部支店

TEL0836-31-3211
 宇部市中央町2-4-14(電話受付のみ)
 総合旅行業務取扱管理者 中村秀樹

■山口営業所

TEL083-923-2500
 山口市東山2丁目5-8(電話受付のみ)
 総合旅行業務取扱管理者 井本堅士

観光庁官登録第1599号 一般社団法人 日本旅行業協会
 旅行企画・実施 JATA正会員

サンデン旅行株式会社

■本社 下関市の宮町3-10-5 **P**
 総合旅行業務取扱管理者 山中雅子 TEL083-263-3348